情報提供資料

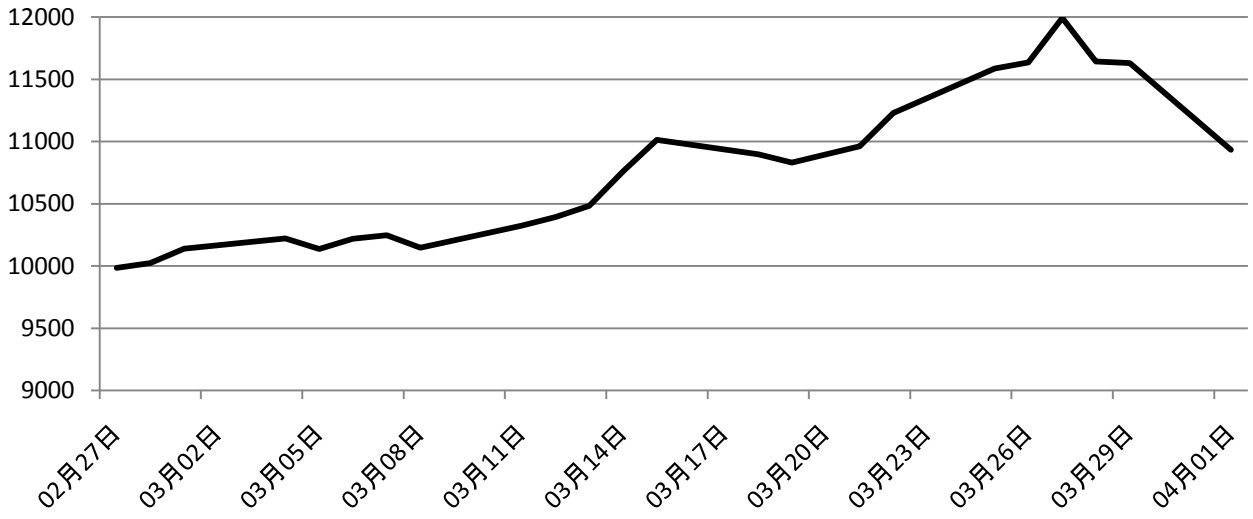
2013年4月2日

カレラ　Jリートファンド　臨時レポート
（愛称：ナショナル　テニス　サポーターファンド）
基準価額の下落について

標記ファンドの基準価額が、4月1日、前営業日で5%以上下落していますのでお知らせいたします。

○4月1日基準価額　10,935円（前日比－696円、同騰落率－6.0%）

カレラJリートファンド基準価額推移



設定日　平成25年2月27日より平成25年4月1日まで、単位円

基準価額下落要因となった市況環境について

Jリート市場は、不動産市況の回復期待から昨年秋口より急騰し、東証リート指数は昨年度年間66%上昇し、3月27日には1700ポイントを上回りました。分配金利回りも昨年初の6%強から直近3.2%強と大幅に低下しました。
新年度入りしたことから利益確定売りが先行したこと、円高に振れたことおよび株価下落が嫌気されたこと、3日～4日に開催される日銀政策決定会合までの様子見などが重なり、4月1日、東証リート指数はマイナス7.3%と大幅下落しました。当ファンドも市場下落に影響されマイナス6.0%と下落いたしました。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会

今後の見通しと対応

不動産市況につきましては、賃料、価格ともに底打ち期待が強まり、一部では上昇に転じており,それにともなってJリートの賃料収入や保有不動産の価格上昇が予想されます。
このような不動産市況の改善を反映して、Jリート市場は長期的には底堅い展開となると予想しております。

しかしながら、直近の上昇は急激であったため、投資家等の利益確定売り等の需給面での悪影響が続く可能性も想定され、またJリートの賃料収入増加による分配金利回り上昇のスピードが遅いため暫く調整が続く可能性も想定されます。

当ファンドの対応は、当初の目論見通り長期国債利回りより高い分配金利回り（３月末現在2.7%高い）に着目した長期投資に徹し、Jリート市場の調整局面に際しては、銘柄入替および余資（未組入れ資金）による組入れを進め、ポートフォリオの分配金利回りを高めるように努めて参ります。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会

「カレラ　Jリートファンド　」に関してのご注意事項

投資リスク

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されているREIT（不動産投資信託）（以下「Jリート」といいます。）など値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

● **基準価額の変動要因**

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。ただし、基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

①Jリートへの投資に伴うリスク

当ファンドは実質的にJリートに投資を行いますので、以下の影響を受けます。

1. Jリートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。
 - イ　Jリートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなJリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
 - ロ　金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でJリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。
2. Jリートの価格や分配（配当）は、Jリートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。
 - イ　Jリートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、Jリートの収益が悪化し、価格や分配（配当）が下落することが考えられます。
 - ロ　Jリートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってJリートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、Jリートの価格が大幅に下落することも想定されます。
 - ハ　Jリートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
 - ニ　法人形態のJリートでは、経営陣の運営如何のよっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。Jリートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。
3. Jリートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、Jリートの価格や分配（配当）に影響を与えることが想定されます。
 - イ　その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、Jリートの価格や分配（配当）が影響を受けることが考えられます。
 - ロ　金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、Jリートが上場廃止になることもあります。
4. 組入Jリートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

②その他のリスク

1. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため実質的に組入れる有価証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
2. 当ファンドの資産をコール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。
3. 当ファンドが実質的に組入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。この場合、基準価額の変動要因となります。

● **その他の留意点**

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

①投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

②資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

③当ファンドは、Jリートの実質組入比率が原則として高位となるよう運用を行なうことを基本としますが、設定当初においてや市場動向、当ファンドの資金動向等によっては、このような運用ができない場合があります。

④ご購入、ご換金が制限される場合

通常と異なる状況において、ご購入・ご換金に制限を設けることがあります。

1. 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金の申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた申込みを取り消すことがあります。
2. ご換金の申込の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

⑤当ファンドは、受益権口数が、3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

⑥当ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、当ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり当ファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会　：　一般社団法人投資信託協会

お客様にご負担いただく費用

- 購入時に直接ご負担いただく費用

 購入時手数料 ： 原則として、申込受付日の基準価額（当初申込期間は1口当たり1円）に対して**2．1%（税抜2．0%）**を乗じて得た額を上限として、販売会社が独自に定めるものとします。

- 換金時に直接ご負担いただく費用

 換金時手数料 ： かかりません。

 信託財産留保額 ： 換金申込受付日の基準価額に**0．3%**を乗じて得た額とします。

- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

 運用管理費用（信託報酬） ： 計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に**年1．41225%（税抜1．345%）**の率を乗じて得た額とし、当該費用は毎決算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

 その他費用 ： ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷および交付または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等（その他費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。）

＊手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
＊詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

委託会社その他関係法人の概要

- 委託会社　**カレラアセットマネジメント株式会社**

 金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
 加入協会 ： 一般社団法人投資信託協会

 【当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の作成等を行います。】

- 受託会社　**三菱UFJ信託銀行株式会社**

 【当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。】

- 販売会社　**安藤証券株式会社**

 金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第1号
 加入協会 ： 日本証券業協会
 一般社団法人金融先物取引業協会

 【当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。】

当資料に関するご注意事項

- 当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

カレラアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）2636号
加入協会 ： 一般社団法人投資信託協会